

FC Gefühle サッカースクール 入会規約

- 第1条 名称
本スクールの名称は、FC Gefühle（ゲッフル） サッカースクール(以下当スクールという)と称する。
- 第2条 所在地
当スクールは、和歌山県和歌山市三葛 285-125 に事務局を置く。
- 第3条 目的
当スクールは、サッカーを通じてスポーツマンシップを身につけ、スポーツへの正しい理解を深め健全な心身の育成を図ることを目的とする。
- 第4条 入会資格及び手続き
当スクールに入会できる者は、本規約に賛同した者とし、スポーツを行うに適した健康状態であり、当スクールが入会に適すると認めた者とする。また、親権者の許可を条件とし、所定の入会申し込みフォームに必要事項を記載し、提出することとする。
- 第5条 会費の滞納
スクール生が会費の納入を怠った場合、当スクールは当該スクール生の活動を停止し、また、改善が見られない場合は退会させることが出来る。ただし、事前に本クラブに承認を得ている場合はその限りではない。
- 第6条 遵守事項
1. 当スクールの規約及び細則を守ること。
2. 当スクールの活動目的、指導方針及び監督、コーチの指導、指示に従うこと。
3. 当スクールの秩序・風紀を守り、当スクールが不利益を被るような行為はしないこと。
行為をした場合、当スクールはいかなる理由があれ当該スクール生を退会させることができる。
- 第7条 事故への対応
1. スクール生は、入部と同時にスポーツ安全保険に加入しなければならない。手続きは当スクールが行う。
2. スクール生が活動中に負傷した場合の処置は、スポーツ保険の範囲内行い、その他の責任は負わない。
3. 施設、設備等の破損について、状況により個人の責任となる場合がある。
4. 事故、負傷等のトラブルが発生した場合は、直ちに現場責任者（監督、コーチ等）への報告を行うこと。
- 第8条 事故の責任
当スクールの管理下における活動中の事故、指定活動場所との移動中の事故に際し、当スクール、指導者、スクール生に対し、何らの損害賠償を請求出来ない。

- 第9条 休校・閉鎖
天災地変、社会情勢の変化、利用施設の理由、その他通常のスクール運営を継続が不可能となった場合は、当スクールを休校、もしくは閉鎖することができる。
- 第10条 写真・映像の使用
当スクールの活動風景を撮影した写真及び映像を FC Gefühle のホームページ、その他プロモーション等に使用する場合があります。
- 第11条 個人情報の取り扱い
当スクールは、法令を遵守し、スクールの活動目的以外には個人情報は使用しないものとする。
- 第12条 改正及び細則
当スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することが出来る。また、本規約に定めない事項について細則を定めることが出来る。